

長久手市下水道事業の持続可能な運営のために

な運営のために

問 下水道課 ☎56-0624



令和5年度下水道推進標語 ～ 下水道 みえないところで ファインプレー～

下水道って何？

みなさんの家庭から排出されるトイレや台所、お風呂などの汚水は、下水道管を通じて浄化センターに運ばれ、きれいにした後に河川に放流します。下水道は蚊、ハエの発生や悪臭を解消し、川や海の汚れを防いで、快適な生活環境をつくりあげます。



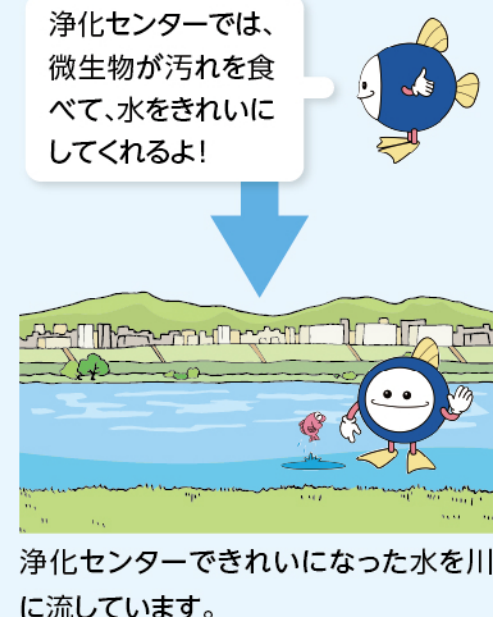
下水道の仕組み 汚れた水をきれいにするまで



CHECK

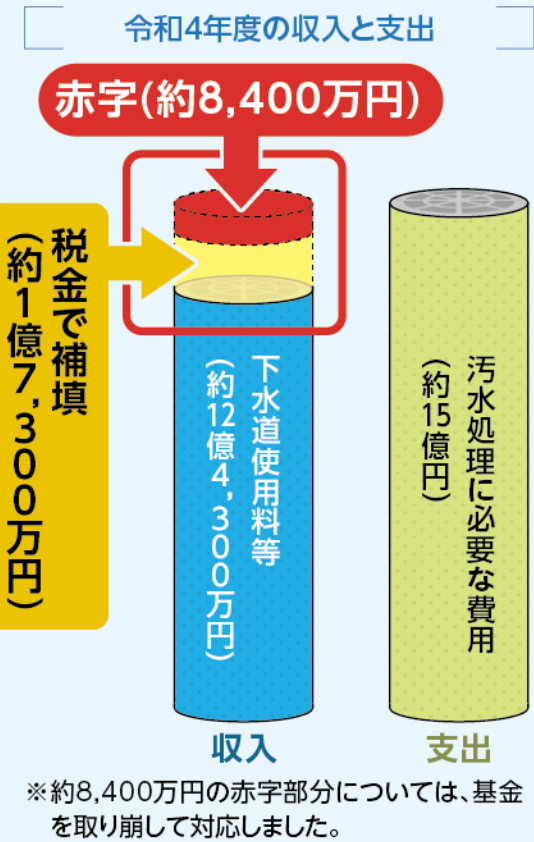
下水処理場の見学へ行こう!

汚水がきれいになる仕組みを実際に見ることができる浄化センターの見学を随時実施しています。申込等詳細は市HPへ。

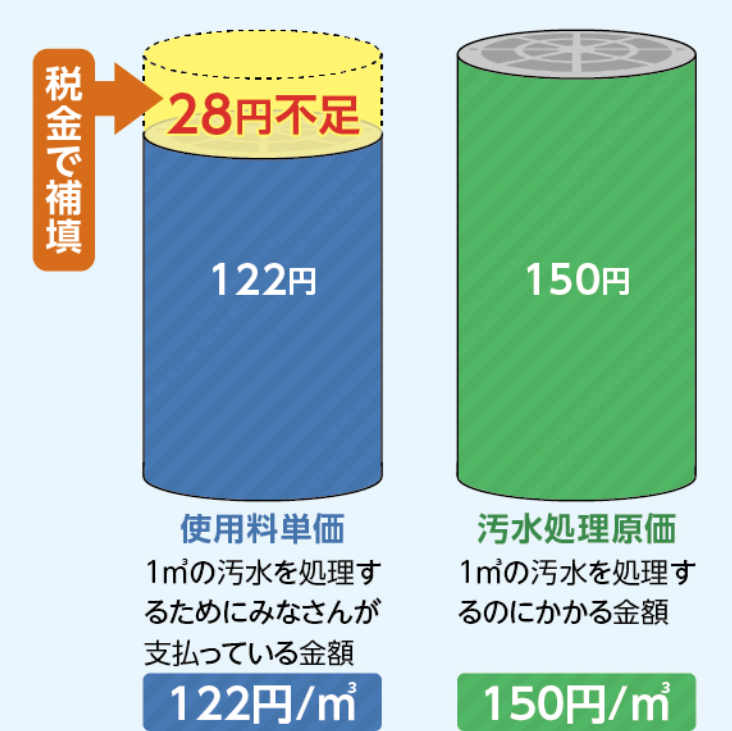


下水道事業の経営状況

みなさんからの下水道使用料だけでは収支が合わず、税金で補填してもなお、**約8,400万円の赤字**が出ています。



使用料単価と汚水処理原価



使用料単価が122円に対して汚水処理原価が150円のため、汚水処理にかかる費用を下水道使用料でまかないきれっていません。

※下水道事業は、利用者が負担すべき費用を下水道使用料でまかなう独立採算制が原則とされています。

※不足分(28円/m³)は、下水道を使用している人が負担すべき費用ですが、市民のみなさんが支払う税金から補填しています。

【持続可能な下水道サービス】の提供のために

物価の上昇や老朽化した施設の更新費用など、今後、下水道事業の経営環境は今以上に厳しくなることが予想されます。将来にわたって安定的に下水道サービスを提供していくためにも、経費削減や下水道使用料の改定などさらなる経営改善が必要です。



ご存じですか? 「マンホールカード」

シリーズ累計968種類、全国665の自治体でマンホールカードを発行しています(2023年9月現在)。本市では、文化の家で配布しています。配布時間等詳細は市HPへ。

